令和８年　第９回洞爺湖町農業委員会会議録

招集年月日	令和８年９月２８日						
招集の場所	洞爺湖町洞爺総合センター　青年研修室						
開会・閉会日時及び宣言	開会	令和８年９月２８日　午後１時３０分				議長　青山　晴重	
	閉会	令和８年９月２８日　午後２時４０分				議長　青山　晴重	
応招委員及び出席並びに欠席委員 出席　１０名 欠席　　０名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏名	出席	議席番号	氏名		出席
	1	丸田　学	○	１０	青山　晴重		○
	2	佐々木　哲三	○				
	3	宮本　好	○				
	4	曽川　泰寛	○				
	5	佐伯　昌彦	○				
	6	菊地　哲也	○				
	7	田中　恭一	○				
	8	西岡　正雄	○				
	9	吉田　新一	○				
会議録署名委員	２番	佐々木　哲三		３番	宮本　好		
義務のために会議室に出席した者の氏名	事務局長 若木　涉		事務局員 片岸昭弘		事務局員 山本　玲		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

洞爺湖町農業委員会

議　事　の　経　過（R8.9.28）		
日　程	発言者	発　言　の　要　旨
開　会	議　長	ただいまより、令和８年第９回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の出席委員は１０名でございます。したがって、総会は成立いたします。
日程１ 会議録署名委員	議　長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、会議規則第１３条の規定により、２番の佐々木哲三委員及び、３番の宮本好委員にお願いいたします。
日程２ 会期の決定	議　長	次に、日程第２、会期の決定について、お諮りいたします。 本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。 ご異議ありませんか。
	議　長	異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
日程３	議　長	次に、日程第３　議事に入ります。
議案１号	議　長	議案第１号「農地法第５条の規定による許可申請書について」の件を、議題といたします。会議規則第１０条の規定により、[redacted]が除席の対象となります。暫時、休憩いたします。
	議　長	休憩前に戻りまして会議を開きます。事務局より説明願います。
	事務局	(議案朗読により、説明) 農地転用の許可要件であります立地基準及び一般基準を満たしていると考えます。また、北海道農業会議への意見聴取を行うこととし、本委員会及び北海道農業会議の判断が「許可相当」で一致した場合に限り、会長専決により許可権者である洞爺湖町長に進達するものと考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議　長	説明が終わりましたので、今回現地調査を行いました菊地哲也委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	６番委員	９月１４日（月）に農業委員３名及び事務局３名と現地確認を行った結果、問題なしと判断しましたので報告いたします。

議　事　の　経　過（R8.9.28）		
日　程	発言者	発　言　の　要　旨
議案１号	議　　長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議　　長	（他に、質疑はございませんか。）
	議　　長	質疑が無いようですので、議案第１号「農地法第５条の規定による許可申請書について」の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議　　長	異議なしと認めます。よって、議案第１号「農地法第５条の規定による許可申請書について」の件を、可と決定いたします。 [redacted]が復席しますので、暫時、休憩いたします。
議案２号	議　　長	次に、議案第２号「農用地買入協議に係る要請書について」の件を、議題といたします。事務局より説明願います。
	事 務 局	（議案朗読により、説明）
	議　　長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議　　長	（他に、質疑はございませんか。）
	議　　長	質疑が無いようですので、議案第２号「農用地買入協議に係る要請書について」の件を可と決定してよろしいでしょうか。
	議　　長	異議なしと認めます。よって、議案第２号「農用地買入協議に係る要請書について」の件を可と決定いたします。
議案３号	議　　長	次に、議案第３号「現況証明の願い出について」の件を議題といたします。事務局より、説明願います。
	事 務 局	（議案朗読により、説明）
	議　　長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました菊地哲也委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	６番委員	９月１４日（月）に農業委員３名及び事務局３名と現地確認を行った結果、問題なしと判断しましたので報告いたします。

議　事　の　経　過（R8.9.28）		
日　程	発言者	発　言　の　要　旨
議案３号	議　　長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議　　長	（他に、質疑はございませんか。）
	議　　長	質疑が無いようですので、議案第３号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議　　長	異議なしと認めます。よって、議案第３号「現況証明の願い出について」の件は、可と決定いたします。
閉　　会	議　　長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和８年　第９回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。